

平成 27 年度学校納入金等調査の概要

教育政策課

この調査は、県単独調査として昭和 51 年度から、教育関係事務の定例報告に関する規則（昭和 32 年長野県教育委員会規則第 1 号）に基づいて実施している。

1 調査目的

児童生徒の保護者が学校に納入している学校納入金等の実態を把握し、教育行政施策の基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査対象

公立の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校、専修学校

(26.5.1 現在)

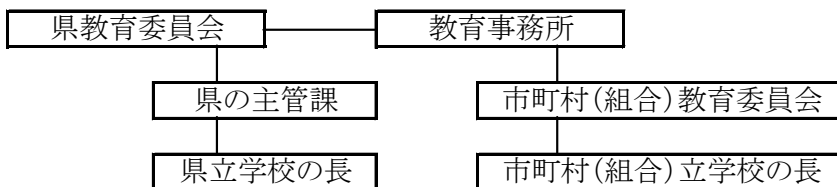
項目	学校種別				高等学校			専修学校	計	
	幼稚園	小学校	中学校	特別支援学校	全日制	定時制	通信制			
学校数 (校)	12	(5) 375	(3) 191	19	(2) 83	(1) 19	2	8	709	
児童・生徒数 (人)	745	114,121	60,060	2,441	46,770	2,051	2,306	624	229,118	
(会P 人員T 数A)	保護者	700	85,642	54,699	2,320	46,154	2,003	992	142	192,652
	教職員	103	8,711	5,404	1,686	4,375	334	53	8	20,674

(注1) () 内は分校数で内数。また、休校を含む。高等学校で全日制課程と定時制課程を併置する学校の数は、全日制課程及び定時制課程それぞれに計上。

3 調査対象期間

平成 26 年度

4 調査系統



5 調査事項

- (1) 学校徴収金 …… 学校納入金等のうち、学校給食費、遠足・修学旅行費、生徒会・学級会費など学校の教育活動に支出した金額。
- (2) P T A 会計 …… P T A または P T A と同一の活動目標をもつ団体の会計の状況。
- (3) その他の会計 …… P T A 以外の校友会、学校後援会、その他の団体の会計、または学校への寄付金 (P T A 以外の団体または個人からの寄付金) の状況。